

合併の賛否を問う

アンケートを実施します

国による合併特例期限内（平成17年3月まで）の合併の可能性を研究するため昨年11月、三好町、豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町の8市町村によって発足した「豊田加茂8市町村合併研究会」。5月19日には、5回目となる合併研究会が豊田市役所で開催され、豊田加茂8市町村が合併した場合の将来ビジョンなどについて検討されました。

三好町では、この第5回合併研究会で検討された資料をもとにして、合併の賛否について皆さんの意見をお聞きする「豊田加茂8市町村との合併に関する住民意識調査（アンケート）」を実施します。

そこで今回の特集は、合併の賛否についての参考にしていただくために、第5回合併研究会で了承された新市の将来ビジョン（案）と主な行政サービス（案）をご紹介します。

【もしも豊田加茂8市町村が合併したら】

合併の基本項目（案）

◆合併の方式：豊田市への編入合併

◆合併の期日：平成17年3月まで
◆新市の名称：豊田市

新市将来ビジョン（案）

研究会では、合併を想定した場合の新市将来ビジョンを描いています。新市は矢作川流域圏の都市と農村部の魅力を持ち合わせ「交流・共生・自立」をテーマに、経済や文化、環境、暮らしなどさまざまな価値を高める都市を目指します。

●豊田加茂地域の合併検討の論点●

- ①新市の広さがもたらす課題
- ②地域の個性が失われるという懸念
- ③行財政改革の進め方

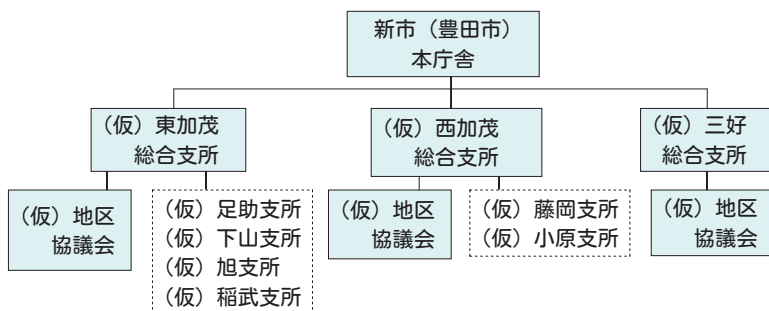
●各課題への対応●

◆「都市内分権」の実現（図1）

新市の本庁舎は地域の中心である豊田市に設置。地域を豊田、三好、西加茂（三好町を除く）、東加茂（稲武町を含む）の4ブロックに分け、観光や農林、防災などの地域振興や住民活動支援を担う（仮称）総合支所を設置する。

また総合支所に付与された権限の意思決定や民意の反映を担う（仮称）地区協議会」と、窓口事務を担う機関として合併前町村単位に（仮称）支所」を設ける。

■図1 「都市内分権」イメージ図



※都市内分権に関する資料の閲覧
合併研究会で配布された資料や議論の内容は、合併研究会のホームページ
(<http://www.adv-jp.com/toyota-kamo-gappeiken/>)で閲覧することができます。

（仮）総合支所とは

新市をブロック化することにより、都市内分権のメリットを生かし、効率性の高い行政運営を目指す。権限が及ぶ分野は歴史、文化、観光、地域活動などの地域固有の行政課題や市道改良、交通安全施設整備、小中学校教材備品購入など

（仮）支所とは

合併する前の町村ごとに設置し、窓口業務を中心に事務を所管（三好町については総合支所のみ）

（仮）地区協議会とは

（仮）総合支所単位で設置する住民組織。（仮）総合支所に分権された権限の意思決定機関で、地域のまちづくり全般について提言を行う。条例により設置根拠を明確にし、メンバーは新市の議会で選出する。予算の執行権は持たない。

行政サービス水準(案)

第5回合併研究会では、次の主な15項目のサービスについて各市町村の現状を分析。合併後のサービス水準についても議論されました。

●保健と福祉(表1)

【1】国民健康保険事業
国民健康保険税は、合併時は5年以内の不均一課税を採用し、合併後の財政状況などを考えた上で、税率などを統一していく。

【2】介護保険事業

介護保険料は、合併時におけるサービス提供量の見込みに基づいて統一する。

【3】保育事業

保育サービスは、合併時は従来どおりとし、おおむね5年を目安にして豊田市の水準に合わせる。

【4】乳幼児医療費助成事業

乳幼児医療費助成の対象年齢は、合併

時に就学前までに統一する。

【5】心身障害者助成事業

合併時は従来どおりとし、おおむね5年を目安に豊田市の水準に合わせる。

●住民生活と教育

【6】自治区・行政区

自治区・行政区の再編成を検討し、豊田市の自治区に対する交付金制度を基本として、合併時までに調整する。

【7】ごみの収集事務

ごみの収集区分、収集回数、ごみ袋の種類や単価、粗大ごみの料金は、合併時に豊田市に統一する。

【8】水道事業

水道料金については、豊田市、三好町(愛知中部水道企業団)、藤岡町は水道事業、ほかの5町村は簡易水道事業を行っているため、その経営方法や料金などに大きな違いがあり、合併時を目安に調整する。

【9】下水道事業

豊田市と三好町のみ該当する下水道の使用料は、合併時は従来どおりとし、おおむね5年を目安に豊田市の料金体系に統一する。

【10】交通対策事業

通院、通学などを目的に各市町村で運行しているバスについては、現状の交通サービスを生かして、合併時を目安に路線の接続を図る。

【11】学校教育事業

①通学区域は、合併時は従来どおりとし、合併後に現状に即した通学区域となる

よう弾力的に対応する。

②学校の配置は、合併時は従来どおりとし、総合的な教育方針、目標の設定により新設・統廃合などを実施する。

③学校給食費は、合併時は従来どおりとし、おおむね5年を目安に新基準を設ける。

●行財政運営

【12】地方税

①市町村民税の均等割額は、合併時に地方税法に基づき年額2,500円とする。
②事業所税の課税は合併時までに調整する。

③都市計画区域である豊田市、三好町、藤岡町の都市計画税の課税は、合併時までに調整する。

【13】特別職の身分

編入される7町村の町村長、助役、収入役、教育長などの特別職は、合併した時点でその職を失う。

【14】議会の議員(定数および任期)

法定協議会において決定する。

【15】一般職員の身分

すべて豊田市の職員となる。合併時の職員数3,861人は、同規模程度の市の職員数と比べると300人ほど超過しているため、6年の間で適正な職員数とする。

【そのほか】

三好町、豊明市、日進市、東郷町の4市町を含む尾張東部地域では、東郷町が、2月に市町村合併に関するアンケート調査を実施。この結果「合併の必要がある」と答えた人は74.1%を占め、合併パターンについては「名古屋市・東郷町」という答えが最も多く、31.8%でした。なお三好町を含む合併パターンについては「豊明市・日進市・三好町・東郷町」が18.6%、「三好町・東郷町」は4.8%でした。

表1 豊田市と三好町の水準比較

H15.4.1現在

項目	豊田市	三好町
国民健康保険税(1人当たりの負担額) (上段:医療分 下段:介護分)	85,996円 20,771円	90,144円 19,120円
介護保険料(基準額)	2,872円	2,690円
保育園保育料(5歳児) (上段:最高額 下段:最低額)	17,300円 6,300円	24,300円 3,900円
乳幼児医療費助成の対象年齢	就学前まで	就学前まで
身体障害者助成金/月(1・2級)	4,500円	4,500円
知的障害者助成金/月 (上段:A判定 下段:B判定)	4,500円 4,000円	4,500円 4,000円

皆さんの回答をお待ちしています

三好町では合併の賛否について、皆さんの意見をお聞きする「豊田加茂8市町村との合併に関する住民意識調査」を実施します。

市町村合併は、わたしたち一人ひとりの暮らしに直接かかわる重大な問題です。皆さん、ぜひご回答ください。

- ▶期間 = 6月15日(日)から29日(日)まで
- ▶対象 = 町内の全世帯
- ▶配布・回収 = 各行政区を通して実施
- ▶問い合わせ = 企画課

☎(32)80005 FAX(32)2165